

第一回審議会開かれる

第一回個人情報保護審議会が、早速、去る7月28日に開かれ、区長が諮問した「一部業務の委託の可否」について、活発な論議が行われ、翌29日に、区長に答申を行いました。

今回、審議会が招集された理由は、先述述べた条例で、原則として、電算処理業務の外部委託が禁止され

て、区長が「区は機による事務処理方法は、住民福祉をはじめ、行政のあらゆる分野に効果的に使用していかたいが、そのため、区民のプライバシーの保護をおろそかにするつもりはなく、条例提案の主旨もそこにあった」と挨拶

し、審議会と次の事項について審議することになった。

そこで、審議会では、パンチ業務を、外部に委託することについては、パンチする漫減(部組織)を区が所有し、短期間

に処理することは、要員の確保及び経費の面で困難である等のやむを得ない理由から、外部に委託する場合の個人情報の保護に必要な措置を講ずることによって、これを行いたい」と、これを行いたい旨、諮問したもので

す。これに対し、審議会より、「住民基本台帳に記載されている事項に限り、入力データのパンチ業務を外部に委託することは、やむを得ないものと認める」という答申がありました。

今後、審議会には、電算機で個人情報の処理を行うとき、そつと、業務とその記録する個人情報の内容についてお詫びし、審議会が生じたので、審議会に、無料奉仕を行います。

□期間…9月9日(金)
□申込受付…午前10時から午後2時まで奉仕会場で受け付けます。

□会場…次表のとおり
はり・灸・マッサージ奉仕会場
はり・灸・マッサージ奉仕会場
老人福祉センター(南池袋3-15-12)
(9382) 589-512
池袋ひとぶきの家(南大塚2-36-1)
(945) 7-3555
南大塚ひとぶきの家(南大塚2-36-1)
(945) 7-3555
高松ひとぶきの家(高松2-34)
(913) 7-440
東陽3-15-20
(910) 9-666
厚生会館ひよし室(長崎2-27-18)
(907) 2-552
お近くの会場へどうぞ

60歳以上の方々が日々の習練の結果を作品展示や篆刻で発表します。

☆老人福祉センター
1. ひとぶきの家を利用している年一回のお祭りで、日ひろセンター

が本年度は、9月8日(木)から11日(日)までの4日間、9時から5時まで開催。

▽8日…映画会・北海道物語
▽9日…保健園児との交流会
▽11日…盆踊り大会

いずれも10時から正午。4日間を通して舞台発表と作品展示が行われます。

☆南大塚ひとぶきの家

60歳以上の方々が日々の習練の結果を作品展示や篆刻で発表します。

老人福祉センター・南大塚ひとぶきの家で文化祭を開きます。

この文化祭は、利用者の方々の年一回のお祭りで、日ひろセンター

が本年度は、9月8日(木)から11日(日)までの4日間、9時から5時まで開催。

▽8日…映画会・北海道物語
▽9日…保健園児との交流会
▽11日…盆踊り大会

いずれも10時から正午。4日間を通して舞台発表と作品展示が行わ

れます。

▽11日…民謡の集
▽12日…座談会「関東大震災の体験と震災対策」

いずれも10時から正午。3日間を通して舞台発表・作品及び関東大震災資料展示、団舞、将棋が行われます。

▽この期間中は年齢に関係なく入館できます。

なお、高松・池袋ひとぶきの家では、9月16日から18日の3日間に行います。

これに対し、審議会より、「住民基本台帳に記載されている事項に限り、入力データのパンチ業務を外部に委託することは、やむを得ないものと認める」という答申がありました。

今後、審議会には、電算機で個人情報の処理を行うとき、そつと、業務とその記録する個人情報の内容についてお詫びし、審議会が生じたので、審議会に、無料奉仕を行います。

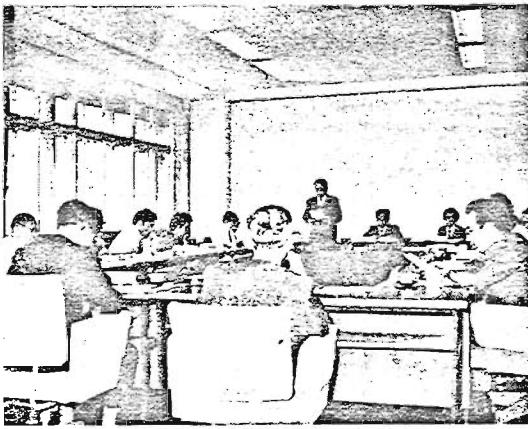
□期間…9月9日(金)
□申込受付…午前10時から午後2時まで奉仕会場で受け付けます。

□会場…次表のとおり
はり・灸・マッサージ奉仕会場
はり・灸・マッサージ奉仕会場
老人福祉センター(南池袋3-15-12)
(9382) 589-512
池袋ひとぶきの家(南大塚2-36-1)
(945) 7-3555
南大塚ひとぶきの家(南大塚2-36-1)
(945) 7-3555
高松ひとぶきの家(高松2-34)
(913) 7-440
東陽3-15-20
(910) 9-666
厚生会館ひよし室(長崎2-27-18)
(907) 2-552
お近くの会場へどうぞ

舞台発表や作品展示など

老人文化祭のお知らせ

……老人福祉センター・南大塚ひとぶきの家……



す、区長が「区は機による事務処理方法は、住民福祉をはじめ、行政のあらゆる分野に効果的に使用していかたいが、そのため、区民のプライバシーの保護をおろそかにするつもりはなく、条例提案の主旨もそこにあった」と挨拶

し、審議会と次の事項について審議することになった。

そこで、審議会では、パンチ業務を、外部に委託する

ことについては、パンチする漫減(部組織)を区が所有し、短期間

に処理することは、要員の確保及び経費の面で困難である等のやむを得ない理由から、外部に委託する場合の個人情報の保護に必要な措置を講ずることによって、これを行いたい」と、これを行いたい旨、諮問したもので

す。これに対し、審議会より、「住民基本台帳に記載されている事項に限り、入力データのパンチ業務を外部に委託することは、やむを得ないものと認める」という答申がありました。

今後、審議会には、電算機で個人情報の処理を行うとき、そつと、業務とその記録する個人情報の内容についてお詫びし、審議会が生じたので、審議会に、無料奉仕を行います。

□期間…9月9日(金)
□申込受付…午前10時から午後2時まで奉仕会場で受け付けます。

□会場…次表のとおり
はり・灸・マッサージ奉仕会場
はり・灸・マッサージ奉仕会場
老人福祉センター(南池袋3-15-12)
(9382) 589-512
池袋ひとぶきの家(南大塚2-36-1)
(945) 7-3555
南大塚ひとぶきの家(南大塚2-36-1)
(945) 7-3555
高松ひとぶきの家(高松2-34)
(913) 7-440
東陽3-15-20
(910) 9-666
厚生会館ひよし室(長崎2-27-18)
(907) 2-552
お近くの会場へどうぞ

●地域敬老会

各地区の町会や婦人会等の主催で地区敬老会を開きます。なお、町会等で敬老会を実施する際は、お祝金一部を助成しております。

▽10日…保育園児とのレクリエーションの祭り

▽11日…盆踊り大会

▽12日…座談会「関東大震災の体験と震災対策」

いずれも10時から正午。4日間を通して舞台発表と作品展示が行

われなくなります。

また30歳以上の保険料を納めないと65歳になっても老齢年金が受けられなくなる方を見受けられますので、差急納めてください。

65歳以上の区民を対象に実施します。該当者は「受診券」を9月25日ごとにお送りします。

実施日…9月1日～10月31日

□受診期間…9月20日～10月31日
□申込方法…カギに「子宮がん検査申込」住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、薬局課

に届け出ます。該当者は「受診券」を9月25日ごとにお送りします。

□対象…区内にお住まいの65歳以上の大人。
註記は保険料保険料(内線253)

原爆被爆者の方にお見舞金を…

昭和52年8月1日現在、区内に持参のうえ手続きをしてください。

お見舞金を受取っている方はお渡しします。

お見舞金を直接窓口へお渡し下さい。

駐車場は11月30日まで使用できませんので、車でのご来店はご遠慮ください

『心身障害者医療費助成』の 対象が拡大されます

心身障害者の医療費の助成制度

は、東京都が医療費の一部を助成し、重要な心身障害者の方の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的とした制度ですが、9月1日から新たに、心臓・じんまとは呼吸器に機能障害のある3級の方も対象になります。

① 1・2級（心臓・じんままたは呼吸器の機能障害）あっては3級）の身体障害手帳をお持ちの方

② 対象者が20歳未満の場合は被保険者の所得（国民健康保険の場合は世帯主の所得）が次表以下であります。

所得限度額
0人 2,585,000円
1人 2,834,000円
2人 3,083,000円
3人 3,332,000円
4人 3,581,000円
5人 3,830,000円

区内にお住まいの方

① 1・2級（心臓・じんままたは呼吸器の機能障害）あっては3級）の身体障害手帳をお持

ちの方

② 1・2度の愛の手帳をお持ちの方

ただし、生活保護を受けている方、社会保険の被保険者本人の方、施設等に入所している方など医療費の自己負担分のない方は除かれます。

◇ 手帳制度

① 対象者が20歳以上の場合は本

の窓口で支払う自己負担分

◇ 助成の範囲

社会保険、国民健康保険で診療を受けたり薬をもらつたとき、セ

の窓口で支払う自己負担分

◇ 助成の方法

対象者は、その資格を証する「心身障害者医療費受給者証」を

お渡します。この「受給者証」を

を保険証と一緒に取り扱い医療機

院の窓口に提出すると、保険のき

かないものを除き無料で受診でき

ます。

火訓練を実施する。

9月 保健所カレンダー

（午前時間）午前9:00～10:30 午後1:00～2:30

事 業 名	曜日	実 施 日	
		池 袋 保 健 所	長 崎 保 健 所
一般成人健診相談		毎週水曜日	午前
東育相談	月	12, 26日	午後
乳幼児健診（4ヶ月児）	火	6, 20日 (52年5月生まれの方)	20, 27 (午後)
3歳児健診	火	27日 (43年8月生まれの方)	6日 (午後)
ツベルクリン反応検査		6, 20日(火)	午後
成人病相談		7, 21日(水)	午後
母子健康相談	水		14, 28日
産婦健康診査	木	8, 22日	午後
乳兒健診（併用）	木	8, 22日	午後
結核予防接種（BCG）		8, 22日(木)	午後
3歳児心理相談	木	29日	午前, 午後
3歳児健診	木	29日	午前, 午後
歯科衛生相談室		毎週木曜日	午前
精神衛生相談	金	30日	午後
貧血学級	金		9日
育児学級	金		30日
母親学級	金	2, 9, 16, 30日(全) (11:00～3:30)	7, 14, 21, 28日(水) (1:30～3:30)

*赤ちゃんが生まれたら、「出生届け」を保健所へ……。
☆式のふんは新しい主が責任をもって始末しましょう。散歩のときは忘れずに……。



問い合わせは…
池袋保健所 987-4171
長崎保健所 950-7121

■ 健康診断のお知らせ
日々の健康診断を受ける機会が少ないので、医師会の協力をえて、巡回健康診断を行います。

この機会に、皆さんおさそいあわせのうえ、近くの会場でお受け

ください。

◇ 対象者

区内在住者または在勤者で、満

15歳以上の方

◇ 健診種目

胸部エックス線検査、血圧測定、

尿検査、梅毒血清反応検査

などを実施します。

◇ 費用 無料

受付時間 午後2時～3時半

なお、保健所以外の会場では、

[9月]児童館だより



高 松 児 童 館	973-7420
委員会	27日～10月15日「児童館4周年記念写真展」
木まつり	27日～10月15日「みこし・オバケ」
△木曜「木の日」	△木曜「火金曜「レコードの日」」
■南大塚児童館	946-7665

▽

7日3時半

「定期卓球大会」

▽

10時半

「青年館（第3出張所）」

▽

午後2時

「要町児童館」午後2時

ご近所の方、親子おそろいでお

いでください。

● 心身障害者医療費受給者証が書き替えになります

● 心身障害者受給者証は、9月

さ。

● 加入している医療保険の種類や内容に変更がありましたら、必ず

届けてください。

● 社会保険の被保険者本人になっ

たとき、生活保護を受けたようだ

なったとき、施設に入所したとき、老人医療費を受けるようになったときも受給者証は使えませんので届けてください。

● 社会保険の被保険者本人になっ

たとき、生活保護を受けたようだ

なったとき、施設に入所したとき、老人医療費を受けるようになっ

たときも受給者証は使えませんので届けてください。

● 健康診断の開催

区内勤労・在住業者を対象に

講習会を開催します。ぜひご参加ください。

● 費用：無料（検査を希望される方は、10円必要です。）

● 勉強士のための技術者講習会の開催

区内勤労・在住業者を対象に

講習会を開催します。ぜひご参加ください。

● 時間：2時半

「キヤンブの思い」出

くください。

● 日時：内 容

「医師者に対する栄養指導のす

め」

● 出張健康相談はどうぞ

お母さんと乳幼児の健診を守る

ために、保健所の保健婦が出張し

て「育児相談」「母子健康相談」を開きます。

● 9月7日 午後1時半～3時

● 9月9日 午後1時半～3時半

● 9月11日 午後1時半～3時半

● 9月13日 午後1時半～3時半

● 9月15日 午後1時半～2時半

● 9月17日 午後1時半～2時半

● 9月19日 午後1時半～2時半

● 9月21日 午後1時半～2時半

● 9月23日 午後1時半～2時半

● 9月25日 午後1時半～2時半

● 9月27日 午後1時半～2時半

スリーブ等書きが必要です。

区内に住み始めた方のみ、印

鑑を手取るうえ福社課福社係へ申請してください。

● 高田児童館（高田3-1-25-15）

● 日秋まつり実行委員会集会

「本の貸出し」

「木曜」

「おりがみ」

得を証する書類（52年1月2日以

てあること）。

● 長崎保健所

● 費用：無料

● 9月2日～15日

● 大会

● 9月2日～15日

</div

